

会 議 要 旨

会 議 の 名 称	第 4 回川越市介護保険事業計画等審議会
開 催 日 時	令和 7 年 5 月 2 6 日 (月) 1 4 時 0 0 分 開会 ・ 1 5 時 4 5 分 閉会
開 催 場 所	川越市医師会館 4 階講堂 A ～ C
議 長	齊藤正身会長
出 席 委 員 (1 5 名)	中野委員、牛窪委員、高橋委員、柴崎委員、川越委員、 西村委員、平島委員、山崎委員、益子委員、阿久澤委員、 長峰委員、村田委員、鈴木委員、中原委員、横堀委員
欠 席 委 員 (6 名)	小林範子委員、池浜委員、田畑委員、後藤委員、宮根委員 小林松十郎委員
事 務 局 職 員	福祉部 新井部長 高齢者いきがい課 三佐崎参事、宮澤副課長 介護保険課 中村課長、新井副課長、 長澤主幹、君島副主幹、 健康づくり支援課 千葉課長、松百副主幹 地域包括ケア推進課 富田参事、神立副課長、内藤主幹、 小沼副主幹、丸山主査、望月主任
配 布 資 料	○第 4 回川越市介護保険事業計画等審議会 次第 ○【資料 1】第 3 回川越市介護保険事業計画等審議会（会議要旨） ○【資料 2】すこやかプラン・川越（高齢者保健福祉計画・第 9 期 川越市介護保険事業計画）事業評価シート ○【資料 3】第 10 期計画策定に向けた各調査について ○【資料 3－①】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ○【資料 3－②】在宅介護実態調査 ○【資料 3－③】在宅生活改善調査 ○【資料 3－④】居宅介護支援事業所実態調査 ○【資料 3－⑤】介護サービス事業所実態調査 ○【参考資料】すこやかプラン・川越（川越市高齢者保健福祉計 画・第 10 期川越市介護保険事業計画）策定スケジュール 当日配布資料 ○ 名簿 ○【冊子】高齢者自身が主体的に生活できるよう支援するガイドブ ック ○【チラシ】歯ッピーフェスティバル 2 0 2 5

	議 事 の 経 過
	1 開 会 2 あいさつ 齊藤会長よりあいさつ 3 報 告 (1) 第3回川越市介護保険事業計画等審議会について 【資料1】を基に事務局より報告
会長	事務局からの報告に対して意見はあるか。 (意見等なし)
	(2) 第9期計画(令和6年度)の進捗状況について 【資料2】を基に事務局より報告
会長	事務局からの報告に対して意見はあるか。
委員	Iの1、C評価が、著しく達成率が低い状況にある。その原因は何か、また今後の達成に至る見通しについて伺いたい。
事務局	達成率が低い状況について、この事業に関しては情報機器端末、具体的にはスマートフォンなどにアプリを導入し、登録者を増加させる政策であると認識している。しかし、現状ではアプリの導入に関して内部での結論が出ていないため、現在の523人という数字は機器を導入せず、ポイントを手帳に付与するボランティアポイントのみの事業実績となっている。そのため、目標との乖離が生じている状況である。 現在は介護事業所や障害者事業所、地域包括支援センターが運営しているオレンジカフェにおいて、ボランティア活動を行った方にポイントを付与しているが、受入機関の拡大や健康づくりの観点から、ラジオ体操を実施しているグループに対しても、介護予防の一環としてポイントを付与することも検討したいと考えている。 情報機器端末については、歩数計機能や脳トレ機能を搭載した複数のアプリがあり、埼玉県でもコバトンに関連する事業や様々な脳トレアプリが無料で簡単にダウンロードできる点を踏まえ、市として本当にそのアプリが必要かどうかを関係課と慎重に検討したいと考えている。

委員	ラジオ体操を対象範囲にするのは非常に良いと思うので、今後とも検討をお願いします。
委員	A評価の認知症サポーター養成講座の受講回数と受講者数の増加は素晴らしいと思う。ただ、受講者が実際にどのような場面で活躍しているか、例えば（店舗の）セルフレジでナビ担当を配置することについて、現場での状況を教えてほしい。 在宅高齢者配食サービスもA評価だが、安否確認や食生活に効果的な一方、栄養の改善に対する評価基準や改善基準が設けられているのか疑問に思う。今、物価が上がっている中で、他の自治体では1週間のサービス回数が4回から3回になるとか、1食50円か30円ぐらい上がったとか聞かすが、川越市は今年度や来年度も予算通りに1食500円、週4回の現状維持でいけそうなのかの見込みについて具体的に教えてほしい。
事務局	現状、認知症サポーターの方々は、地域の見守り隊として活動している。オレンジカフェで見守り活動を行っていることがある。計画には、レジに認知症サポーターを配置するという提案もあるが、現在、企業との連携も含めて、その効果がどの程度あるのかについて、地域包括支援センターに配置されている地域認知症支援推進員の方々と共に、認知症のある方の買い物支援について具体的な検討を進めているところである。
事務局	配食サービスについて、栄養の改善に関する指標や基準については、特に設けていない。しかし、対象者の方が高血圧などの健康状態にある場合は、塩分を抑えた食事の注文が可能である。そのため、こうしたニーズに応じた対応を図っている状況である。
委員	全体的な感想だが、従来は実施できていないという評価が多かった。しかし、今回は83%が順調とのことで、以前は参加が困難な時期があったことが分かる。特にコロナの影響が大きかったと思う。コロナがなければ来年度の参加者数や実績も順調に伸びるという考えか。今回の実施内容から成果が見られ、さらに来期の予定も理解でき、良い方向に行っているので安心している。皆さんの努力の成果だ。何か工夫してこうなったのか教えてもらいたい。また、評価項目について、達成したことだけでなく、その目的から今後の取り組みや新たな取り組みについても教えていただければと思う。
事務局	コロナがなければ参加者も増えていくのかという点や工夫について、川越市では地域包括支援センターを中心に、住民の方々の声をしっかりと聞きながら、また、社協など様々な機関の専門職と顔の見える関係を構築していることにより、様々な方法で周知が可能になってきている。また、市役

	所内でも健康づくり支援課や高齢障害医療課との連携が活発になってきたため、その影響もあるのではないかと思います。さらに、地域の高齢者の方々も通いの場に期待を抱いているようなので、関係者みんなで後押ししているという点が、工夫の一因と感じている。 あくまで今回の事業評価は、第9計画の3年間の事業指標に基づいているので、新たな取り組みについては、3年間の結果を踏まえて、皆さんと議論を進めていければと考えている。
会長	新たな取り組みなどは、この審議会がその役割を担っていると思うので、行政からだけでなく、皆さんからも多様な新しい提案が出てくると良いと思う。
委員	先ほど、認知症の方のサポーターについて話があったが、行政の支援が最初に必要である。しかし、単に養成し続けることが目的ではなく、養成を行なった人々が活躍することが次のステージになる。活躍の結果、例えば本人やその家族にどのような影響が及ぼされたのかが、最終的なゴールとなる。したがって、指標は必ずしも同じレベルを維持するものではない。意識レベルや行動レベルがどのように変化したのか、本人や家族にどのような影響を与えたのか、その観点で徐々に変わっていくものが指標として考えられるべきである。このため、10期計画以降は、単に参加したかどうかという指標ではなく、次のレベルに到達するような指標に変更していく必要があると考える。
会長	次の10期で新たな指標が生まれ、一步前に進むことになる。それが結果的に審議会で話し合われた成果に繋がるかもしれない。
	4 議 事 (1) 第10期計画策定に向けた各調査について 【資料3】を基に事務局より説明
会長	事務局からの説明に対して意見はあるか。 (意見等なし)
	①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 【資料3-①】を基に事務局より説明
会長	特に調査項目で何か方向性や川越の特徴というのはあるか。

事務局	具体的な項目は、次回の審議会で示したいと考えている。先ほど説明した調査の狙いに基づき、主観的幸福感に関して、要因を特定し分析していく。また、国の認知症基本計画における重点目標に沿った項目を設定したいと考えている。
会長	サポーター養成講座を知っているかを調査項目で聞くなど、上手く宣伝する方法もあるかもしれない。 この方針で具体的な内容が出てきてから、議論いただくということによろしいか。 (意見等なし) ②在宅介護実態調査 【資料３－②】を基に事務局より説明
会長	認定調査員は、調査が１時間かかるので大変だと思う。まだ、調査までには時間があるので、引き続き内容をよく見ておいていただき、何か気になることがあれば事務局に伝えてほしい。 事務局からの説明に対して意見はあるか。
委員	認定調査員による聞き取り調査ということだが、ここでいう認定調査員とは、どのような活動をしているのか。
会長	介護度を決めるときの要介護認定の調査を行う調査員のことである。
委員	調査員は、全体で何人ほどいるのか。
事務局	本調査は市の職員、会計年度任用職員の調査員が９名、正規職員が３名おり、合計で１２名での実施を考えている。 ③在宅生活改善調査 【資料３－③】を基に事務局より説明
会長	調査対象は、９２事業所のケアマネジャーか。
事務局	事業所のケアマネジャーになる。
会長	地域包括支援センター９ヶ所のケアマネジャーや主任ケアマネジャーも調査対象か。
事務局	利用者を持っているケアマネジャー全員に聞く調査である。

会長	全てのケアマネジャーの数は非常に多いので大変な仕事だと思う。全てのケアマネジャーは何人なのか。
事務局	今、把握していない。
会長	相当な数になると思うが、全てを実施することはできるのか。
委員	居宅介護支援事業所の場合、ケアマネジャーは平均して2人から3人程度であり、90ヶ所で考えると、百数十人から300人のケアマネジャーがいることになる。また、そのケアマネジャーが持っている利用者が35人ぐらいで、このうち20人について個別の回答をもらう。つまり、約300人のケアマネジャーが持つ20人の利用者、約6000人になる。
会長	ケアマネジャーが多い5人や6人いる事業所では全員が対応するのか。
委員	全員である。全員に聞かないと、逆に全体のバイアスがかかり、全体像が見えなくなってしまう。
会長	全てのケアマネジャーとなると、地域包括支援センターも含まれる。数は、確認をお願いしたい。かなり細かい内容になると思うので、対象者から協力がしっかり得られるようにお願いしたい。
委員	ケアマネジャー（が受け持つことができる人数）の最大の数が、昨年度から増えており、現在は35名を担当しているが、その中から20人とのこと。細かく問3のところに、末尾の下1桁が偶数の利用者が20名を超える場合は、さらにその末尾の下3桁の数字の小さい順に20名と書いてあるが、詳細を教えていただければ、私どもも安心してアンケートに答えられると考えている。若しくは、説明会などがあれば、その際に教えてもらいたい。
事務局	1人のケアマネジャーが担当する利用者について、まず被保険者番号の末尾が偶数の方を対象としている。この場合、担当しているケアマネジャーが1人または2人であっても、全てのケアマネジャーに適用される抽出方法となる。また、前回調査では、現行のサービスで在宅生活の維持が困難な方について回答をいただいたが、今回は逆に現行のサービスを維持できている事例の把握も必要と判断し、全ての方に回答をお願いする。適切な抽出条件がなければ全ての利用者から回答をいただくことになり、非常な負担となってしまうため、今回このような抽出条件を設けさせていただいた。具体的には末尾1桁が偶数の利用者を抽出し、20人を超える場合に

	は、被保険者番号が長いため、末尾下 3 桁の数字が小さい順に最大 20 人を抽出する方法を採用している。運営基準上、1 人のケアマネジャーが担当できる利用者の上限は 49 人となっており、全員から回答をいただく場合は、かなりの負担と考えている。さらに、回答の一部について不足があった点もあるが、例えば 2 人のケアマネジャーが 2 人の利用者を担当し、その 2 人とも被保険者番号が奇数であった場合、該当なしとなる。この場合、1 人も回答しなくて良い扱いになるので、該当なしという回答欄を設ける必要があると思う。
委員	1 人のケアマネジャーが担当する利用者は、大体 35 名程である。利用者の内訳も偶数と奇数でおおよそ半々となっており、40 人以上の利用者を持つ方に限られている。他の方は 20 人以下、ほとんどが 20 人程度。最大で 49 人の利用者がある場合でも、難しくせずに、とにかく偶数の利用者だけをピックアップしてくださいと、はっきり言った方が良いと思う。49 人の場合でも、偶数であっても 25 人ぐらいなので、数人増えるかどうかだけの人が、数人のケアマネジャーがいるだけの話である。
会長	もう少し分かりやすくしないと、説明会を開催しなければならなくなる。どの人を調査するかを明確にした方が良い。
事務局	検討する。 ④居宅介護支援事業所実態調査 【資料 3－④】を基に事務局より説明 事務局からの説明に対して意見はあるか。 (意見等なし) ⑤介護サービス事業所実態調査 【資料 3－⑤】を基に事務局より説明
委員	調査票の中に職員票があるが、事業所の管理者から職員に配布するという ことでよいか。また、配布は誰でもよいか。
事務局	全ての職員に回答をお願いします。
会長	調査数がかかなり多く、頭が混乱してしまう。また、7 月と 8 月は休みを取っている時期でもあり時期的に厳しいので、調査が減ると良いと思っている。その方向で進めることで承認いただけるか。

委員	今回の資料では、検討すべき項目がはっきりしなかった。新規の項目についての考え方や、今回説明された内容をピックアップし、より分かりやすいものにして色を付けていただけると、何を検討すべきなのかがはっきりすると思う。今お聞きしたところでは、会長も言われたように頭がこんがらがってしまい、こういうことを考えられているのだなといった整理ができていない。
会長	今日は全部の調査の説明だったので、私達も聞いていて少し混乱するところもある。調査を受ける人は全体ではなく各々の項目なので、各回答者が分かりやすく回答できるように工夫してもらう方向でお願いします。
委員	この３つの調査案については、市独自の調査が挙げられているが、市独自の調査について内容が分からないためお伺いしたい。また、新設について、生活改善調査が１０件、事業所実態調査が５件、介護サービス事業所調査が２２件ある。これはそのシートの内容に関するものか。
事務局	資料３－③在宅生活改善調査から⑤介護サービス事業所実態調査について、ビジョンや検討事項と併せて、市独自で調査するものと、市の実情に基づいて独自調査するものとなっている。
委員	新設について、もう一度説明してほしい。
副会長	問２２ではなく、２２項目の新設があるという質問だと思う。これまでの調査では、問題点や具体的な課題を特定するのが不十分だったため、今回新たにこの新設が追加されたと理解している。たとえば、介護サービス事業所実態調査項目の８ページにある問７は新設項目で、在籍年数を尋ねることで、何年目の方がどのような理由で退職されるかを明らかにできる。これにより、今後の対策につながりやすくなるのではないかと考えられる。このような理解でよろしいか。
事務局	その通りである。
委員	新設項目の中に、「自由に記入してください」という欄があるが、この部分のデータの取り方はどうなるのか。
会長	どういう意見があったかを具体的な例を挙げるという意味である。このような調査では、自由記入欄があった方が良いと思う。
委員	調査案に新設された設問が多くある。これは前回まで調査項目としていたものが今回削除されたための新設なのか。それとも単純に増設ということ

	なのか教えていただきたい。また、我々は回答する立場にないため分からないが、実際に現場で回答する側の負担感ほどの程度なのか。増設されたことによって、事業のためにより精度の高い調査結果を得たいという意図は当然理解しているが、回答者の負担感についてはどう考えているのかをお聞きしたい。
事務局	施設の整備基盤や人材確保に向けて、より良い現状に向けて調べる調査であり、これに合わせて新設と削除をした。 設問の増設により、回答者には一時的な負担にはなるが、本調査を踏まえ次期計画を策定していくため、将来的な支援に繋がると考えている。
委員	資料３の調査による把握とヒアリングによる把握の方法について、ここでいう「調査」というのは、郵送またはオンラインによる調査を指し、「ヒアリング」に関しては、直接話を伺うという理解でよろしいか。
事務局	その通りである。
委員	ここで行う調査は、指定された事業所や指定対象者だけに限定されている。介護支援に関わる、あるいは介護支援に尽力するＮＰＯやボランティア団体なども存在すると思うが、これらの団体に対して意見聴取を導入することも、新しい施策として今後の対策の参考にしてはどうか提案する。
会長	今の話の中で、どの人を対象にするか、その部分が特定できるのか。介護サービスに関連する任意の団体なのか。実際にどれくらいあるのか。ボランティアの方々やＮＰＯなど、どのように選定するのか。
委員	あくまでも任意の団体のことである。もしあれば、そのような団体にも目を向けたらどうかということである。
会長	普通、介護保険事業に関わるのは、社会保障制度の中で決められているところである。
委員	公的機関は当然やらなければいけない。その他に落ちているところもあるかもしれない。
会長	今日説明した中のどのような調査を行えばよいのか。新たに作ることでいいのかもしれない。
委員	現状に対する改善点や自治体に対しての意見をお聞きしてはどうか。

事務局	ヒアリング調査について、まず、調査による把握を文書で行い、アンケートやオンラインで回答いただくが、その回答では捉えきれない現場の意見などをヒアリングによってさらに深く聞き取ることを目的としている。それを計画に反映させるために、ヒアリングという形の調査を設けている。
会長	先ほどの質問に対して、今回の調査では少し厳しいのではないかと思います。実施する調査だけでも相当な負担がかかっている。さらに加えて、ボランティア団体やNPOについても調査を行うとなると、どの団体にヒアリングを実施するのか、その団体の性質によって異なる。また、ボランティアには個人で活動する人もいれば、団体として活動しているところもあり、これに関しては今後、行政の方で把握していく必要があると思うが、今回の調査に加えるのは少し難しい。これは検討課題としていただければと思う。
委員	資料2の指標の一つに「めぐり逢エールかわごえ」がある。これは地域共生社会において、さまざまな団体の取り組みを聞く場である。発表会が行われ、多くの団体が発表を行う形になっている。NPOの方が発表したり、社会福祉法人の方が発表したりしている。例えば生活支援に関わっているさまざまなNPOだったりとか、この場を活用して情報を聞いたり、支援をしている方が何に困っているのかということを知るので、この取り組みで捉えられるのではないかと思います。
会長	改めて調査せずに行っている事業の中で話を聞くことができるということである。
委員	今回の調査ではないが、非常に興味があるという点で言えば、総合事業に係る移送サービスなど、本来、伸びてほしい政策で、その伸び率がどうなっているのか。事業所やボランティア団体の人たちの動きで、意外と総合事業が伸びている。ここは介護保険課の政策だと思うので、実際にやってくれている方々はどのような思いで取り組んでいるのかに興味がある。今後、力を入れていく施策と考えているので、調査を行った方が良いのではないかと思います。これは今後における提案である。
事務局	サービスAに関しては、介護サービス事業所実態調査の問19の設問の選択肢の中の4番に入っている。
会長	調査項目について意見がある場合は、事務局の方に直接連絡していただき、それを受けて、全体を見て調整するということで、会長への一任としてよろしいか。 (意見等なし)

	5 その他 (1) 今後のスケジュールについて 【参考資料】を基に事務局より説明 「歯ッピースフェスティバル2025」についての案内。 6 閉会 次回第5回審議会は令和7年8月19日午後2時開催予定。
--	--